

175 法学士山田喜之助図書閲覧票紛失に付再交付の件上申

〔明治十七年六月十日〕

総理 (加藤弘之)
(花押)

庶務課主任 (五十嵐恭次)
(市川寛繁)

同心得

同 常務掛 (印)

同補助

幹事

別紙之通法学士山田喜之助の図書閲覧票紛失届差出更ニ該票御
交付之儀願出候ニ付而ハ許可相成義ニ候ハ、更ニ交付いたし可
然哉

十七年六月十日

図書閲覧票紛失御届

小生儀兼テ本学ヨリ御下附相成居候図書閲覧票過日場処不相分
紛失致候間此段及御届候也尤も見当り候節ハ直チニ又及御届候
間就更ニ該票御下附被下度奉願候也

十七年六月十日 法学士 山田喜之助 (花押)

東京大学総理 加藤弘之殿

〔校中往復〕明治十七年分、(印) D12